

公立大学法人青森公立大学事業年度評価実施要領

平成 22 年 3 月 30 日決定
青森市地方独立行政法人評価委員会

第 1 趣旨

「青森市地方独立行政法人評価委員会が実施する評価の基本方針」に基づき、青森市地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人青森公立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「事業年度評価」という。）の実施に関し必要な事項を定める。

第 2 事業年度評価の実施方法

事業年度評価は、法人が、当該事業年度における業務の実績及び自己評価を内容とする業務実績報告書（様式 1）を評価委員会に提出し、評価委員会が、当該報告書及び必要に応じ法人への聴取等を実施し調査・分析を行うとともに、その結果を踏まえて「項目別評価」及び「全体評価」を行い、業務実績評価書（様式 2）を作成することにより実施する。

第 3 法人による自己評価

1 小項目別評価

法人は、年度計画の記載事項（小項目）ごとに、当該事業年度における業務の実績を明らかにするとともに、業務の実施状況は実施したかしないかの結果に基づき、次の 4 段階により自己評価する。なお、実績が年度計画で定めた目標に達していない場合は、その理由及び次年度以降の見通しを併せて報告する。

- A：年度計画を上回って実施している。
- B：年度計画を十分に実施している。
- C：年度計画を十分には実施していない。
- D：年度計画を実施していない。

2 大項目別評価

法人は、小項目別評価の結果及び特筆すべき事項（以下「特記事項」という。）の内容を踏まえ、中期計画の次の事項（以下「大項目」という。）ごとに、当該事業年度における中期計画の進捗状況について、記述式により市民がわかりやすい自己評価を行う。

- 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）
- 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）
- 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画

財務内容の改善に関する目標を達成するための計画

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画

その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画

3 全体評価

法人は、大項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績全体について、記述式により市民がわかりやすい総合的な自己評価を行う。

第4 評価委員会による評価

1 調査・分析

評価委員会は、法人から提出された業務実績報告書等を基に、法人から聴取等を行うことにより、業務の実績について調査・分析を行う。

2 項目別評価（大項目別評価）

評価委員会は、調査・分析の結果を踏まえ、大項目ごとに、中期計画の達成に向けた業務の進捗状況及び特記事項の内容を総合的に勘案して、次の5段階により評価するとともに、その評価理由を明らかにする。なお、教育研究については、その特性に配慮し、専門的な観点からの評価は行わず、事業の外形的な進捗状況の評価を行う。

5：中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

4：中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある。

3：中期計画の達成に向けておおむね順調な進捗状況にある。

2：中期計画の達成のためには進捗がやや遅れている。

1：中期計画の達成のためには進捗が著しく遅れており、重大な改善事項がある。

評価の目安

「5」と評価する場合

・小項目別評価がすべてA又はBであり、かつ、業務の進捗状況や特記事項の内容に特筆すべき進捗や取組みがあると評価委員会が特に認める場合

「4」と評価する場合

・小項目別評価がすべてA又はBであり、かつ、評価委員会が「4」相当と認める場合

・小項目別評価がすべてA又はBではないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「4」相当と認める場合

「3」と評価する場合

・小項目別評価におけるA又はBの割合が9割以上であり、かつ、評価委員会が「3」相当と認める場合

- ・小項目別評価における A 又は B の割合が 9 割には満たないが、主たる業務の進捗状況や特記事項の内容を総合的に勘案して評価委員会が「3」相当と認める場合
- 「2」と評価する場合
 - ・小項目別評価における A 又は B の割合が 9 割に満たず、かつ、評価委員会が「2」相当と認める場合
 - ・小項目別評価における A 又は B の割合が 9 割以上であるが、主たる業務の進捗状況等を総合的に勘案して評価委員会が「2」相当と認める場合
- 「1」と評価する場合
 - ・中期計画の達成のためには重大な改善事項があると評価委員会が特に認める場合

3 全体評価

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、当該事業年度における業務実績の全体について、記述式により市民がわかりやすい総合的な評価を行う。また、必要がある場合は、法人に対する業務運営の改善その他の勧告事項を記載する。

第5 事業年度評価のスケジュール

事業年度評価は、原則として、次のスケジュールにより実施する。

- 6月 業務実績報告書を受理
- 7月 業務実績報告書等に基づく調査・分析
- 8月 事業年度評価の決定（業務実績評価書の作成）
評価結果の法人への報告並びに市長への報告及び公表
- 9月 市議会定例会に報告

(様式1)

公立大学法人青森公立大学
平成 年度 業務実績報告書

平成 年 月

公立大学法人青森公立大学

法人の概要

以下の構成を基本とし、簡潔に記載すること。また、原則として当該年度末現在の内容とすること。ただし、学校基本計画の記載事項については当該調査の内容とすること。

基本的情報（法人名、所在地、設立団体、設立年月日、沿革等）

組織・人員情報（組織図、役員名簿、教職員数等）

学生に関する情報（学部等の構成、学生数等）

全体評価（全体的実施状況）

項目別実施状況を踏まえつつ、業務の全体的な実施状況について記載し評価すること。

機動的・戦略的な取り組みについて積極的に記載すること。

わかりやすい表現で評価すること。

項目別実施状況等

わかりやすい表現で評価すること。

(様式2)

公立大学法人青森公立大学

平成 年度 業務実績評価書

平成 年 月

青森市地方独立行政評価委員会